投資信託積立取引クレジットカード決済規約 新旧対照表

(下線部分改正)

現行	改正
第1条 (目的)	第1条 (目的)
この規約は、お客様が株式会社CONNECT (以下「当社」といいます。)	この規約は、お客様が大和コネクト証券株式会社(以下「当社」といいます。)
との間で契約する投資信託受益証券又は受益権(以下「投資信託」といいます。)	との間で契約する投資信託受益証券又は受益権(以下「投資信託」といいます。)
の積立投資契約に基づく定時定額買付取引(以下「投信積立」といいます。)	の積立投資契約に基づく定時定額買付取引(以下「投信積立」といいます。)
のうち、クレジットカードのクレジット枠を利用した決済(以下「本サービス」	のうち、クレジットカードのクレジット枠を利用した決済(以下「本サービス」
といいます。)に関する権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。	といいます。)に関する権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。
以上	以上
株式会社 CONNECT	大和コネクト証券株式会社

以上